

Title	階級闘争から言語紛争へ：歴史的コンテキストにおける「統治連合」
Author(s)	松尾, 秀哉
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.40, 2008.2 : 280-306
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4014
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

階級闘争から言語紛争へ

——歴史的コンテクストにおける「統治連合」——

松尾秀哉

一. はじめに

洋の東西を問わず、戦後民主主義の展開をふりかえるとき、六〇年代という時代は、ひとつの転機であったと言えるだろう。女性、人種などの新しい平等を求める社会運動が各国で頻繁に発生し、それに直面した各国政府は、しばしば政策の転換を余儀なくされた。たしかにこの時代は「運動社会 (movement society)」⁽¹⁾の時代であった。

こうした、いわゆる「新しい社会運動 (new social movements)」の登場を背景に、アメリカ社会学を中心に「社会運動論 (social movement theory)」が展開された。⁽²⁾ いかなる場合に社会運動が台頭し、また成功するのかという問いをめぐって、ティリー (Tilly, Charles) を中心に牽引されたこの学派は、その後「政治過程 (political process) アプローチ」を確立し、それは社会学として政治学の重要な一分野となつていった。

本稿の目的は、第一に、現在政治過程アプローチのなかでもっとも活発に適用と応用とが進んでいる手法「政治的機会構造 (political opportunity structure)」論の問題点を指摘し、それを再検討することにある。そして第二に、それを

通じて西欧の小国であるベルギーの政治史の再解釈を試みる。

まず次章では社会運動論の系譜を概観し、とくに政治的機会構造論の問題点を指摘しつつ本稿の分析視角を述べる。第三章では、事例として本稿が取り上げるベルギーの政治を簡単に整理する。そして、ベルギーが連邦化改革を進める歴史的契機となったとされる「六〇年冬 (Thiver 60)」に発生したストライキの重要性と、その解釈の問題点を検討する。第四章で具体的に運動の経過を追い、第五章で考察、第六章で結論を述べる。

本稿の結論は、第一に、初期の代表的論者、タロー (Tarow, Sidney) によれば一見運動を衰退させるに好ましい政治的機会において、逆説的に当該運動をいっそう高揚させる場合があること、そしてこの逆説的帰結が、社会運動側から見て「裏切り」と映る政治的エリートの連合形成行動に起因していることを指摘したい。第二に、それを把握するためにも、政治的機会構造論は、歴史的コンテクストをふまえた、運動と政党との関係に着目する必要があることを指摘し、最後にベルギーで生じた六〇年代の言語紛争が政治エリートの行動による産物であることを主張する。

二. 社会運動論と政治的機会構造論

以下ではアメリカ政治学、社会学を中心に展開されてきた社会運動論の潮流を概観するとともに、そのなかで政治的機会構造論が占める位置とその問題点を指摘する。

六〇年代末以降のアメリカ政治学における社会運動論の興隆はめざましいものがある。この興隆は、主として政治過程アプローチを用いるテイリー、タロー、マックアダム (McAdams, Doug) らによって担われ理論的に洗練されてきた。政治過程アプローチとは、社会運動の発生と展開を心理的要因 (不平や不満) によって説明するのではなく、合理的な政治的、制度的要因や組織の構造的要因によって説明しようとするアプローチである。この経緯の説明はすでに多くのテキストでなされているためそれらに任せるが、このアプローチは大きく分けて (一) 内的要因、つまり社会運動の組織的側面を重視する「資源動員 (resource mobilization) 論」、逆に (二) 外的な環境、制度的要因を重視する「政治的機会構造論」、さらには (三) 動員時などに運動リーダーから投げかけられる言説の重要性に注目した、いわば文化的側面を重視する「フレーミング・プロセス (framing process) 論」に分類される。すなわち政治過程アプローチは、分析レベルの相違によって三つに分類されているわけである。

わが国でも古くから塩原らの社会学者が資源動員論を展開させているし、かなり早い段階から久米や堀江が政治的機会構造概念を用いてそれぞれ日本の労働政治分析や女性運動の国際比較を進めてきた。⁽⁵⁾ このアプローチによって、情緒的とされる社会運動に対する合理的分析の方法論が確立され、さらに比較政治学における合理的選択性理論、新制度論、カルチャル・アプローチの展開と併走して、社会運動の比較分析が著しく発展したことは特筆すべきことである。⁽⁶⁾

とくにここ数年最も活況を呈している分野は政治的機会構造論である。アメリカはもとよりわが国においても、先に挙げた久米や堀江の比較的早期の研究以外に、多様な環境保護運動の盛衰をめぐる分析や、⁽⁷⁾ さらには国際社会における社会運動の生成、とくにNGOの成否の説明にも援用されている。⁽⁸⁾ また、社会運動の範囲を超えて、官僚にとっての資

源獲得可能性という側面に注目しながら、政策過程分析に用いられるなど、さまざまに新しい展開を見せている。しかし、筆者には、新しさを求めていくあまり別の問題が明らかになつてきたようにも思われる。否、より正確を期すなら、当初からの問題点が置き去りにされ、いつそその問題がはつきりとしてきた、と記すべきであろう。本稿は、政治的機会構造論の有効性を主張しつつ、残された問題点の克服を検討し、本アプローチをより洗練されたものへと刷新しようとする試みである。以下、政治的機会構造論、そしてその問題点を紹介し、それを克服すべき方法を検討する。

二・二 政治的機会構造論とその問題

政治的機会構造論は、先にも記したように、社会運動を囲む環境的側面に着目し、社会運動の盛衰を説明するものである。従来社会学において社会運動を検討する際の最も中心的なアプローチは、資源動員論であった。つまり運動が有する人的、金銭的資源に注目をする。これによれば、こうした資源を多く動員しえた社会運動は強力で成功しやすい。しかし、しばしば言われることだが、十分な資源を有しない社会運動であつても一定の成果を勝ち取ることがある。この逆説的帰結を説明するのが政治的機会構造アプローチである。すなわちジューニ (Giugni, Marco) によれば「前者「資源動員論者」は、社会運動を、単独で成功するには必要な資源を欠いた弱い主体として捉えているが、後者「政治的機会構造論者」は、逆に社会運動を、好ましい政治的機会構造に恵まれれば、社会変動を誘発できる十分な資源と潜在性とを有していると理解している」⁽⁹⁾。つまり、社会運動の成否、盛衰とは運動組織自体が有する諸力以上に、その運動を取り囲む環境要因によって大きく左右される。これが政治的機械構造論者の主張である。では、より具体的に、政治的機会構造とはなにか。

それは、最も古典的なものでは「集団が権力へアクセスし、政治システムを操作できる見込み、程度」⁽¹¹⁾と定義される。つまり運動を取り巻く環境要因であり、これが開放的である場合に社会運動は勢力を拡大していき、逆に閉鎖的である場合社会運動の成長は困難であると論じられる。

では、政治的機会構造を構成する諸要素を示していこう。マックアダム⁽¹²⁾の整理によれば、概して以下の要素によって構成される。

- (一) 制度化された政治システム（選挙制度、政党制などのいわゆる法的に明文化された政治制度）が外部者にたいして開放的か否か、
- (二) 政体を支えるエリート間の統治連合パターンが安定的か否か、すなわちパターン変化の有無、
- (三) エリートによる統治連合の有無、
- (四) 国家による抑圧能力、

である。これらのバリエーションで政治的機会構造の開放度が決定され、それが当該状況下での社会運動の盛衰に影響する。もちろん政治的機会とは、当該社会運動の資源の獲得可能性に作用するから、堀江が指摘するように「機会」自体を資源であるとみなすこともできよう⁽¹³⁾。その点では資源動員論と政治的機会構造論の境界は曖昧ではある。しかしそれにもかかわらずこれが盛んに用いられてきたのは、第一に、このアプローチが、運動の生成、高揚、衰退、さらに新しい運動の生成……という一連の「たたかひの循環 (cycles of protest)」⁽¹⁴⁾を、環境の変化によって説明できるといふ妙味を有すること、そしてとくに、比較政治学の流行を背景に、本アプローチが社会運動の比較研究の可能性を飛躍的に高めたことによる。初期の研究者、キッチェルト (Kitchelt, Herbert) が、このアプローチを用いて反原発運動の盛衰について各国比較研究を行ったことからわかるように、環境としての政治制度を重視することが可能な本アプローチによれば、運動参加者数の推移、インタビューといった詳細なデータ・リサーチぬきで、マクロな比較分析が完成しやす

い。比較政治学者にとって非常に使いやすいツールであったわけである。

しかしその興隆のなかで、筆者には、「政治的機会」という概念そのものが、じよじよに曖昧になってきたようにも思われる。たとえば政治的機会構造を用いた実証研究の場合、ある社会運動の盛衰、変化の瞬間を特定し、それに影響を及ぼしたであろう「政治的機会」と考えられる条件を遡及的に探し出すという作業が入り込まざるを得ない。その結果、当該研究者は運動の動態を説得的に説明できそうな条件を次々と政治的機会構造に含め、当該概念を再定義することになる。少なくとも九〇年代までこうした傾向は強く、この概念は繰り返し再定義され続けてきた。結局、政治的機会構造とは、曖昧で定義のはつきりしない、概念の「芥箱 (dustbin)」¹⁶と言われる状況に陥ってきた¹⁷。そしてそれに連していつそう重要なのは、この傾向のなかでは政治的機会構造と当該社会運動の行動変化のあいだの因果関係は疑わしいものとなってきたということである。すなわち社会運動の変化を、すべて「政治的機会構造の変化による」と説明する傾向が強まり、えてしてその因果性が十分に説明されない状況に陥ってきたのである¹⁸。

もちろんこうした批判のなかで、その克服を志す研究も以降数多く見られるようになった。「定義の不明瞭さ」と「因果性の不明瞭さ」という表裏一体の問題に最も果敢に取り組んだのは、統計分析を駆使した、フォーマルモデルによる研究であったのもしごく当然のことであった。「当然」と記したのは、これを推し進めるためには、それぞれの概念を操作可能な概念として厳密に定義する必要があり、そして重回帰分析などを用いて因果性を検討することが可能だからである。とくにここ数年、わが国の社会学者がしばしばこの手法で政治的機会構造概念を検討しつつあるのは興味深い¹⁹。

ただし、実はこの知的営みにも一塊の問題が潜むと筆者は考えている。もちろんこれらの業績は今後の政治的機会構造論の発展に寄与するだろう。しかし、とくに操作化するための概念の単純化、客観化作業を通じて、当該概念の有する歴史的コンテキストを切りはなしてしまうために、社会運動の生成、変化の要因を十分に説明しえないのではないだ

ろうか。

長く研究が蓄積された結果生まれた以上の問題を、限られた紙幅のなかですべて解決することはできない。そこで本稿では、タローが最も重視していた「統治連合」概念に絞って議論を進める。これによって包括的な検討は断念せざるをえないが、当面の課題である「芥箱」化を回避する。「統治連合」とは、タローによれば、「代議制システムにおける挑戦者」「社会運動」にとつてとくに重要な同盟者は政党である。∴「挑戦者にとつて」「システム内部の同盟者」「政党」は、とりわけ権威主義的で抑圧的な環境において、資源が欠乏した状況に陥っている行為者「社会運動」が頼ることができる外部資源なのである。²⁰つまり挑戦者たる社会運動は、同盟可能な政党が政権に就けば自分たちの要求を政策に反映しうる。それは結果的に当該運動を終結に向かわせる。逆に運動とは敵対している政党が政権に就いている場合は、その政党に要求を受け入れさせようとして、もしくは同盟できる政党を政権に押し上げるべく運動は高揚する。その結果、統治連合が再編成されれば、それと同時に挑戦者が包摂・排除され運動は衰退する。もちろん運動の盛衰は他の構成条件によつても左右され、これほど単純なロジックですべてを説明することはできないが、しかしタローによれば、六〇年代イタリアの社会的混乱において統治連合の変化が与える影響は大きいものであった。²¹

次に、社会運動における環境要因が及ぼす「因果」を確定することはきわめて困難である。本稿では、ここで扱う社会運動のリーダーの言説変化をもつて、運動の変化を見極めることとしたい。公私を問わずリーダーの言説の変化によつて運動の変化を評価することは、社会運動研究においてしばしば用いられる手法である。²²もちろん社会運動の組織としての変化など、運動の変化を示しうる従属変数は多くあるが、リーダーの言説変化が社会運動の変化にとつて重要であることはフレーミング論の興隆からも明らかであるし、またその言説が何を契機として変化していこうとするのかを見出すことは、他の変数と比較しても実証しやすいはずである。以下では西欧の小国ベルギーで生じたストライキの変化を事例に、統治連合の変化が社会運動に与える影響について検討を進める。その前にベルギーとそのストライキを扱

う意義を簡単に記しておく。

三、ベルギーと「六〇年冬」のストライキ

ベルギーは、きわめて複雑な歴史を有するヨーロッパの小国である。とくに戦後史を顧みるとき、その大きな課題が「言語問題」の解消にあったということは言うまでもない。この問題の発端は非常に古く、ローマ帝国時代、ゲルマン民族の大移動期にまでさかのぼる。ローマ帝国の支配下でラテン化したケルト人と、そこへ侵入しようとしたゲルマン民族との領土境界線が、ベルギーの国内を南北に分断している。それが、後の言語境界線の起源である。つまり、この国には北方にオランダ語を話すゲルマン系のフランデレン人、南方にフランス語を話すラテン系のワロン人が住み、ともにベルギーという国を構成しているのである。本来の国民国家の概念にもとづけば、この境界線は国境になるべきであった。⁽²³⁾

一八三〇年、この国がオランダの支配から独立した際、当時はワロン人が話すフランス語による言語一元化政策が進められた。オランダの支配が及ぶ以前、この地はちょうど革命直後のフランスの統治下であり、革命思想の伝播のため徹底したフランス語教育政策が遂行された。また、当時ワロン地方は、ヨーロッパではイギリスに次いで産業革命を経験し鉱工業を中心に経済的繁栄を迎えたが、その結果としてこの地ではフランス語を話すことのできるもののみがエリートになれるという「政治的・経済的不均衡」⁽²⁴⁾が始まることとなった。公の場で使うことのできる言語、教育言語はフランス語だけであった。この不均衡に対抗して一九世紀末からフランデレン人による抵抗運動、フランデレン運動が生じ、その争いが「言語問題」、「言語戦争」と呼ばれてきたのである。

第二次世界大戦後、とくに六〇年以降、フランス語支配に対抗するフランデレン言語運動はきわめて激しいものとした。背景としてフランデレンの人口増加と経済発展がある。多数派となり経済的にも豊かになったフランデレンはそれに見合った政治的権利を要求し、さらに既得権益に固執するワロン⁽²⁵⁾の対抗運動、「ワロン運動」が生じ、六〇年代後半には、ベルギーは統治体制の見直しが避けられない状態に陥った。

七〇年から着手されたその過程で、ベルギーは内的な「言語共同体 (Gemeenschap/Communauté)」⁽²⁶⁾の相違を公式に認め、かつかなりの程度の権限をそれに譲渡する分権化を進め、計四回の憲法改正を経て、一九九三年、最終的にベルギーは中央集権的国家体制から連邦制へと憲法上移行した。

単純に連邦制と言っても、たとえばアメリカやカナダのような国家が、州の地理的な多様性を歴史的な前提として、それがひとつにまとまっていき連邦制を構築したのに対して、ベルギーの場合は、中央集権的国家が連邦制へと制度上向かっていくという、いわば逆のベクトルによって特徴づけられる。⁽²⁶⁾

つまり戦後のベルギーは、言語運動という社会運動によって彩られていた。かつそれが直接的に国家の統治体制を変革した点でも、文字通り「運動社会」の代表例であると言えることができよう。

このベルギーにおいて「六〇年冬」に生じた「反一括法ストライキ」は、ベルギー史において「ベルギー社会史上、最も深刻な階級対立のひとつとなった」⁽²⁷⁾と述べられる労働闘争であった。かつそれにとどまらず、いつそう本稿にとつて重要なのは、これが階級闘争でありつつも、戦後のワロン運動、つまり言語運動の発端とされているという点である。先にも記したようにワロン運動の台頭によって、ベルギーはフランデレン運動とワロン運動という二つの運動が対立して「戦場」と化した。いずれか一方の利益要求に応える政策を進めようとするれば、もう一方が激しい抵抗運動を起こし、それぞれに支持された政治家たちが対立した。政局は停滞し、また政権形成に失敗しおおよそ三ヶ月もの政治的空白を招くなど混乱した。その結果ベルギーは、抜本的に統治体制を見直さざるをえなくなったのである。こうした六

○年代の言語紛争の、まさしく発端とされているのが、以上の「反一括法ストライキ」の「階級闘争から言語紛争へ」の変化である。

この反一括法ストライキの変化の過程は、すでにベルギー政治史研究では多様に議論されている。その主要な解釈は、当初包括的な階級連帯による闘争を志向したこのストライキが、フランデレン組合の非協力のために失敗に終わったことよって、ストライキのリーダーであるルナル(Renard, Andre)は戦略的方向転換を余儀なくされ、「階級」的連帯を放棄し「ワロン」という「民族・言語」による連帯を掲げるようになり、結果的にそれが後の民族、言語運動高揚の原因となったというものである。⁽²⁸⁾つまり従来この運動の質的变化は資源動員の(失敗という)立場から説明されていた。しかし、後に見るように、厳密には、動員失敗が決定しても、しばらくこのストライキは「階級闘争」を指していた。より運動の変化を規定した要因を探るために、本稿では、この過程分析に政治的機会構造の視点を導入するわけである。

具体的な検討に入る前に、まずベルギーの政党と言語との結びつきについて記しておく。ベルギーでは建国後まもなく自由党が成立し、その支配に対抗してカトリック勢力が一八八四年にカトリック党を結成した。その後労働運動が台頭し社会党が成長した結果自由党が衰退し、一九世紀末以降ベルギーではカトリックと社会党を中心にした政党システムが安定的に続いた。

一九世紀末の時点では、フランス語による国民統合策が優先的に進められた。当時のマイノリティであったフランデレン民族にはカトリック信者が多く、カトリック活動家がカトリックの名の下にフランデレン利益の実現を訴えながら動員を図った。⁽²⁹⁾そのためフランデレン言語主義的運動は、概してカトリック政党に動員されたという歴史的背景がある。また、ワロン地域では鉱工業が栄え、そのため社会主義のネットワークが強大となり、ワロン運動は社会主義ネットワークのなかに属していた。こうした、党の地理的地盤が比較的明確に区分されている点は、ベルギーの際立つ特徴

表1 ベルギーの社会構造⁽³¹⁾

政 党	地 域	言 語
カトリック (CVP・PSC)	フランデレン地域	フランデレン語
社 会 党	ワロン地域	フランス語
自 由 党	ブリュッセル (首都)	両 語

であると言われる³⁰⁾。こうした地理的な区分は、言語の区分をも反映しているため、結果的にフランデレン地域ではオランダ語を話すカトリックが数的優位を保ち、ワロンではフランス語を話す社会主義者が優位であった。この構成は表1に示す。

つまり、本稿にとつて重要な点は、挑戦者であるフランデレン運動にとつてはカトリックが、逆にワロン運動にとつては社会党が歴史的、構造的に規定された同盟者であつたという点である。タローのロジックを単純に当てはめれば、カトリックが政権に就いているときはフランデレン運動の要求する利益が実現されやすく、フランデレン運動は衰退することになり、社会党が政権に就いていれば、ワロン運動は衰退することになる。

以下、主要な政治家について概略を示しておく。まず当時の首相であるエイスケンス (Eyskens, Gaston) である。かれは長く与党の地位にあつた、カトリック系の政党キリスト教人民・社会党 (CVP/PSC) の代表的政治家である。一九六〇年まで既に財務大臣を三度、首相を一度歴任している。また社会党の政治家としてファン・アクル (Van Acker, Achille) 戦後、いずれも短期ではあるが四度首相を経験する。ここで扱う時期の直前の首相)、コリヤール (Collard, Leo) 教育相を歴任。一九五九―七一のあいだ社会党党首) を挙げておく。

四、反一括法ストライキの発生と変化

まず当時の経済的状况を簡単に記しておきたい。ベルギーは五〇年代に経済的停滞に陥っていた。当時のベルギーは累積赤字が二兆ベルギーフランを越え、しかもそれはさらに増加していく傾向にあった。³²五〇年代のベルギー経済の成長率は平均二・九四%で西欧諸国のなかでもかなり低く(オランダ・五・六四%、フランス・七・二三%、イタリア・七・九二%、西ドイツ・八・三七%)、とくにベルギー経済を支えてきた石炭産業は落ち込んでいた。石炭自体の世界的需要の低下に加えて、ベルギーの石炭埋蔵量は相対的に稀少で、また設備投資も遅れていたためである。しかし、その一方でベルギー炭鉱労働者の給与水準は、当時西欧諸国でフランスに次いで高い水準にあった(平均でオランダより四〇%、イタリアより五〇%も高水準)。結果的にこの時期、大規模な炭坑は閉鎖されていくこととなった。「一九五八年一月一日から一九六〇年九月四日までのあいだ、炭鉱労働者数は三三%減少し、…一九四九年以来、失業率は一貫して給与所得者の八一・一二%を占め続けてきた」。当然のことながら、これはいつその社会支出の増大と財政赤字を招く。³³

この経済的、財政的状况を背景に当時カトリックの若手から財政破綻を危惧する声が高まりつつあり、そのため五八年からのエイスケンスCVP/PPS「キリスト教民主主義」単独政権の政治的課題は、当然経済再生、財政の建て直しにあった。政権成立前の選挙においてこの解消を公約とし勝利したエイスケンスは、財政再建を進める前に自由党との連立政権形成を進めて政権基盤を磐石とし、「健全化の実現と、不可欠な手段の創出とを、一度に可能にする法案」³⁵、いわゆる「一括法 (la loi unique/eenhedswet)」³⁶案の審議に入る。これはエイスケンスが中心になって作成したもので、³⁷

二つの方向で対策を掲げている。ひとつが国内外から設備投資を誘発するための控除政策、そして、もうひとつが当時西欧諸国でフランスに次いで高い水準にあった労働者の給与の抑制である。より具体的には、「一括法」は七つの章、一三三の条文からなり、失業手当、疾病手当の削減、地方公務員手当の再検討、年金支給年齢の引上げと保険料の引上げを含むものであった³⁸⁾。エイスケンスは、後にこの政権時の財政政策について「わたくしは一〇年で四〇%も財政を増大させることができたのです。…これは今までだれも出来なかったことです³⁹⁾」と述べその成果を自画自賛しているが、しかしこの一括法をめぐりベルギー政治は混乱した。以下ではその混乱の過程を追う。

一括法が労働者の生活保障の急進的な削減を含んでいたことは先にも述べたが、そのため社会党議員の反対を契機に、ワロンの炭坑労働者組合が抵抗しはじめた。エイスケンスは、当初そうした世論の高まりにたいして「投資を再活性化し成長率を改善するために、強固で健全な公的財政を実現する必要性を、世論が納得してくれることを望んだ⁴⁰⁾」だけではなかった。そして一括法法案が議会で審議されると同時に、ワロンの大都市であるリエージュ、そしてシャルルワでスト、暴動が展開されたのである。この「反一括法ストライキ」は、リエージュでは大きな暴動が生じて、七時間で七五人が負傷し死者二名を出す「ベルギー社会史上、最も深刻な階級対立のひとつ」となった。

上述したように社会党議員の反対を契機に「反一括法」の機運が高まったが、ベルギーにおける最大の社会主義系労働組合であるベルギー労働者総同盟 (Algemeen Belgisch Vakverbond/Fédération Générale des Travailleurs de Belgique) の幹部はストライキという手段を用いることにたいして否定的態度を採っていた。総同盟は二月一日に正式に全組合員によるゼネストを、四七五八二三対四九六四八七(多くはフランデレン支部)で否決し(棄権五三一一二、その多くはブリュッセル支部⁴¹⁾)、早々にルナール指導の下でのこのストライキは包括的な階級連帯を欠きワロンを中心とした地方部単位での運動となっていた。

その後、それでもルナールは、ストライキ継続のためにCCRW (Comité de coordination des régionales wallonnes

de la FGTB)を組織し、最小限の結束を固め限定的な動員によるストライキに突入する。限定的な動員ではあるものの、それが「ベルギー社会史上、最も深刻な階級対立」となったのである。

しかし、その後事態は変化する。第一に、一月二三日にカトリック・メヘレン枢機卿によって「無秩序な、また不条理なストライキを…すべての気高い人々、正義と公共福祉の意味を分別する人々は、批判しなければならぬ」というストライキにたいする批判が公表された。これ以降、政府は警察、軍を用いてストライキの鎮圧に乗り出す⁽⁴³⁾。エイスケンスは、ストライキを「協議された、体系的な計画からの逸脱⁽⁴⁴⁾」と呼び嫌悪したが、このメヘレン枢機卿のスピーチによってストライキにたいする鎮圧手段が正統性を得ることができたと言える。

しかし、決定的であったのは、おそらく社会党幹部の態度であろう。たとえば当初、社会党党首であったコリヤールは、「一括法は基本的な解決になりえない。…われわれは、その詳細を修正することによって妥協に達することができようとは思わない。撤回のみを求めて闘うだけだ」(一九六〇年一月三〇日)と発言しているように、一括法撤回のためストライキを支持していた。しかし、その後ストライキが激しさを増すなかで、社会党エリートたちのストライキにたいする態度は変化していく。年が明けてまもなく、社会党の首相経験者であるファン・アクルは態度を軟化させ「秩序を維持しようとする政府の努力⁽⁴⁵⁾」を支持し、一括法を拒絶するよりは修正しよう⁽⁴⁶⁾と発言し、基本的に一括法を支持した。

ここでは、実は、首相であるエイスケンスとファン・アクルとのあいだに密約がなされていた。それは、一括法の実施にさいして細目はその都度個別に委員会で議論する、というものであった。これを受け入れられる代わりに、エイスケンスはファン・アクルから一括法への同意を引き出したのである。エイスケンスによれば、この譲歩は「いともしやすいもの⁽⁴⁶⁾」であった。つまり、エイスケンスは社会党の政治的リーダーとのあいだでこの法案の是非をめぐる本質的議論を

手続き上の議論へと代替することで、一括法の是非というイシューを非政治化し、社会党との連合形成に成功したのである。それは、カトリックと社会党のあいだの「統治連合」を形成したことを意味する。その後、最終的には六一年一月一三日、ファン・アクルらの社会党議員の支持を受けて、一括法は可決された。⁴⁷

しかし、逆にルナールの言動は質的に変化していくこととなった。従来反一括法ストの指導者ルナールは、ベルギー労働者総同盟のリージュ地方支部に属していた。かれは、反一括法ストライキの当初、連邦主義を実現することを通じて、労働者の生活を改善することを目的としていた。一九五〇年にシャルルロワで開催された組合のワロン支部会合において、ルナールは以下のように話している。

私は、おおよそ八五〇〇〇人の肉体・知的労働者の同意を得ている。他の支部も続くだろう。大勢の労働者が加わるはずだ。：組合活動家は、階級利益にもとづいて問題を把握する術に長けている。これによつて労働者の連帯は完全なのである。労働者、つまりフランデレンとワロンの労働者に、尽くそうとする強固な意志を有しているからこそ、組合活動家がワロンの解放運動に加わるのだ。もしわれわれが労働者階級を闘争にひきずりこむなら、かれらはなぜ闘うのかと問うであろう。たびたび労働者階級は革命を起こし、しかしだまされてきた。連邦主義！結構なことだ。しかし、労働者階級が行着く適所があつてこそ、連邦主義であるべきだ。われわれはワロンの解放を望む。しかし、同様に、社会階級としてのわれわれの解放を望んでいるのだ⁴⁸。「傍点は松尾による」。

すなわち、当時はいわば「労働者なき連邦主義」には否定的であつたのである。

しかし、ストライキが頓挫するなかで、ルナールは、一月四日に「：一括法は国の一地方「フランデレン」から他の

地方「ワロン」へ強制された法である⁽⁴⁸⁾、さらに一〇日には「われわれはフランデレンの教権主義にこれ以上屈してはたかはない⁽⁴⁹⁾」と述べ、じよじよに「反フランデレン」を露にしていくなうになった。

こうしたルナールの言質の変化はストライキ後も進む。ストライキが鎮圧された後、二月二二日にCCRWは「ワロン人民運動(Mouvement populaire wallon 以下、MPW)」という圧力団体を結成する。MPWとは、「…国家と組合の中央集権化が障害である。社会主義と経済拡張にとつて、その二つは、一緒になって、かつてないほどの状態になっている」ことへの批判から生じたものであり、「政党でもなく、組合でもなく、文化協会でもない、圧力団体」と定義され、「将来的な活動はリエージュ地方に限られない。ワロン全体であること」を目的とした。

同時にかは「深い同胞愛を強く実践し：ワロンの民主化と繁栄を目指す闘争を求め、そのための完全なる自由を欲して」、ベルギー労働者総同盟を辞職した。この時、ルナールとMPWとは、「ワロン人とワロンの利益を何よりも上位におく人々全てに開かれた」、すなわち「ワロン主義」を掲げたのである⁽⁵⁰⁾。

このルナールの方向転換には、先にも記したように「反フランデレン」という意識の芽生えが根底にあった。すなわちフランデレンの非協力によるストライキの頓挫が反動的に「ワロン」という言語・民族運動への運動の質的变化を促した。その意味で、ルナールの動員失敗からこの変化を説く資源動員論アプローチは正しい。しかし、フランデレンの不参加がストライキ突入前に決定されていたことを考慮すれば、ルナールと反一括法ストライキの変容を説明する決定的要因が別に必要とされるであろう。

ここではルナールがMPW結成の際に「国家と組合の中央集権化が障害である」と述べて、当時の国家(エリート)と同一視され中央集権化した社会党エリートにたいしても批判を向けていたという点に注目しておきたい。すなわち当時の社会党は、すでに反体制的な活動グループ(ルナール)と社会党エリートとのあいだに意見の相違を有していた。

しかし、そうした状況であったにもかかわらず、その内的亀裂を軽視し、エイスケンスが「いともたやすい」と評価するほどの安易な非政治化策に応じ、体制側に寝返ったと映る社会党エリートの行動にたいする批判が、ルナールの変化の根底には潜んでいたのである。

そうだとすれば、以上の記述からこの時期エイスケンスと社会党エリートのあいだでなされた連合形成行動が、ルナール側には権力志向の行動と映り、それにたいする不満がワロン主義の台頭を促したと言えよう。MPWは、その後、公には一八万もの加入者を有し社会党にたいして多大な影響を及ぼすことになった。⁵⁴

さらに以上のような社会党の混乱は、エイスケンス政権の基盤をも揺るがすこととなる。すなわち一連の混乱を懸念し、社会党の大政治家、スパーク (Spark Paul Henri) が、「エイスケンスのなかの悪魔が目覚めた」ことを理由にNATOから帰国する。⁵⁵そして、この国内混乱の原因となった一括法とその立案者であり首相であるエイスケンスを批判し始めたのである。

ここでスパークとエイスケンスのあいだに生じた確執は、以下の動向およびスパークの発言から感じ取ることができよう。すなわちなんとか政権の維持を確実にしたいエイスケンスは、選挙前にヴァティカンに向き教皇に政治的介入を願う。しかしスパークは、そのエイスケンスの行動にたいして「臨終前 (in articulo mortis) の祝福を要求している」とシニカルなコメントを残している。⁵⁶

なお、エイスケンスが急に批判された理由として、当時のベルギー外交にとって最大の懸案であったコンゴ独立問題の影響は無視し得ない。六〇年三月にコンゴは主権を回復したが、流血の事態を経て緊張が高まるなどその後も内政不安にさいなまされるコンゴに、エイスケンス政権はたびたび軍隊を用いて干渉した。こうした過干渉によってコンゴの指導者たちは親／反ベルギーに分裂、対立を繰り返した。これを招いたベルギー政府の態度が国際的にも国内的にも批判されたことは言うまでもない。とくにエイスケンスの外交手腕にたいする批判を高めたことは当然としても、植民地喪

失による経済的打撃が一括法の遠因となつてゐるという点が重要である。当時の算出によれば、もし当時のベルギー経済がフランス、イタリア、西ドイツ並みの年七―八%の成長率であつたとするならば、コンゴ喪失によつて成長率は二%に留まるだろうと推測されてゐた。⁶⁶つまりコンゴ問題は、一括法の成立を促進、誘引したという点で重要な外生的要因であつた。

五. 考察——歴史的コンテキスト——

以上の反一括法ストライキからワロン主義運動への「階級闘争から言語紛争へ」の変容の過程においては、エイスケンスを中心とした政治的エリートにおける「統治連合」の動態が決定的に重要である。すなわちエイスケンスは、一括法をめぐる社会主義組合のストライキに直面して、議会において社会党エリートとの統治連合を形成し一括法を成立させた。しかし、態度を変化させた社会党エリートにたいする反発がルナールの言説を質的に変化させていった。すなわち「連合」形成によつて、「階級」闘争は「ワロン」という言語・民族運動へと変化した。この点で社会運動の変容にたいする統治連合（の変化）が及ぼす影響は大きいことが理解できる。

しかしタローの前提とはいくぶんニュアンスの異なる側面も見出される。ルナールにとつて社会党（エリート）は歴史的、構造的に最も獲得しやすい外部資源、同盟者であつたはずである。それが当時の政権と連合を形成したということは、それによつてルナールの要求が実現されやすく、すなわちかれらは体制に包摂され運動は衰退してもよい。しかし、ここでは統治連合の形成が、逆にルナールの不満を高め、運動を質的に変化させ、結果的に運動を一層高揚させた。ここから、少なくとも、同一陣営に属する政党が統治連合を形成したからといって、必ずしも運動が終息に向かう

わけではないということが言える。

では、この逆説的帰結は、なにによつてもたらされたのであろうか。検討の一助として、比較のために、当時のカトリックの動態を検討しよう。反一括法ストライキの過程において、実は、カトリックの側に社会主義陣営と同質的内的動揺が皆無だったというわけではなかった。一括法案が審議されているなかで、キリスト教労働組合連合は当初一括法に対して不満を持ち、むしろルナルの行動に好意的であつた。もしキリスト教労働組合連合がルナルを支持し続けるなら、それはエイスケンス政権にたいするキリスト教労働組合連合の政権支持喪失を意味する。

エイスケンスは、ここで彼らが当時懸念していた、一九六〇年に実施される予定であつた「言語調査」を廃止することを約束する⁵⁷。本来、ベルギーの言語境界線は定期的な国勢調査の際併せてなされる言語調査にもとづいて見直され決定されるはずであつた。当時の境界線は一九四七年の言語調査に基づき五四年に正式に決定されたが、この四七年の言語調査が実施から七年後に公表されたため何らかの恣意的操作が行われたとの疑惑が生じ、六〇年言語調査のポイコットが世論では高まつていた。そして当時のキリスト教民主主義系組合も強くそれを要求していた⁵⁸。当時エイスケンスは「国際情勢が困難であることと、穩便に且つ早急に財政健全化計画を実現することは困難であるため、このままでは合意を得ることはできない。議会では、：一九六〇年一月三十一日の国勢調査と言語調査とを分けて考えよう⁵⁹」と提案した。つまりエイスケンスは言語調査廃止を引き換えとして、一括法に対する合意をキリスト教民主主義組合連合から引き出したのである。

この点で、統治連合が運動に与える影響は、たんにその連合パターンの変化を見ただけでは理解し得ない。むしろ同盟者「政党」と挑戦者「運動」との関係のありようが重要である。たとえ挑戦者にとつて、一見同盟者とみなされる政党が統治連合を形成したとしても、両者間の——いわば垂直的——関係が変化してしまえば、その同盟者はいともたやすく挑戦者にとつての敵対者へと化してしまうのである。

それ以上に、反一括法ストライキにおける社会党エリートとルナールの関係は、歴史的文脈において再考察されねばならないだろう。五〇年代のベルギーにおいて最も重要な政治的問題は、カトリックと自由党・社会党とのあいだに生じた「宗教紛争」であった。ベルギーは、カトリック勢力と自由主義勢力との共闘、いわゆるユニオニズム(Unionistisch/Unioïste)によつて一八三〇年にオランダから独立を果たしたが、両勢力は建国後まもなく対立している。この対立とは学校教育の主導権をめぐる対立、すなわちカトリック系私立学校と公立学校とにどのように国家予算を配分するかという対立であった。カトリックは前者への配分を多く要求し、自由党は宗教の影響力を排除しようとしてカトリックの配分を削減しようとした。この対立によつて両勢力はそれぞれにカトリック党と自由党という政党を結成するに至り、たびたびこれを争点に争うこととなつた。これがカトリックと自由主義者のあいだに生じた宗教紛争であり長くベルギーの政党政治を規定していたのである。

ただしこの学校紛争は、政党政治だけをみてもたんにカトリック党と自由党のあいだの対立として推移したわけではない。というのも他の西欧諸国同様にベルギーにおいても、一八八〇年代頃から労働運動が台頭するようになったからである。とくに第二次世界大戦後、戦後のベビーブームによつて一気に増加した労働者階級の子弟は学費の高いカトリック系私立学校へ通うことができず、自由党および社会党は学費無料の公立学校の拡充に努める。その結果カトリックは、その状況が学校選択の自由を妨げていると主張するとともに、公立学校への支出拡大を抑制してカトリック系私立学校への補助拡大を望むようになった。こうして学校予算配分をめぐる対立は、教権主義派(カトリック)対反教権主義派(自由党および社会党)という構図で重要な政治的イシューになった。

一九五四年から自由党と社会党による反教権主義連合が政権を握つた(第四次ファン・アクル政権)が、この政権下では反教権主義的なコリヤール法が成立した⁶⁰。とくにコリヤール法が定めた、教員免状をもたない聖職者に対する給与補助の削減によつて弱小カトリック系私立学校は運営上の危機を迎えることになる。それに反発したカトリック勢力が

デモを行うなど抗議行動（ブリュッセルでの二五万人規模のデモ、二二〇万人の署名）に出て、結果的に議会は解散し一九五八年六月一日に総選挙が行われることになった。本稿が取り上げたエイスケンス政権は、この選挙で勝利し成立したものである。

ということは、実はこのエイスケンス政権は、ベルギー建国以来、そしてとくに戦後一〇年間、すなわち直前までベルギーが引きずってきた、カトリックと社会党とのあいだの政治的対立を前提にして成立した政権であるということとを、今一度強調しておかねばならない。そうであつたにもかかわらず、カトリック（エイスケンス）との安易な妥協に、社会党エリートは乗じたのである。それは、戦後の社会主義系労働運動を支えてきた前衛、ルナールの目には重大な「裏切り」として映つたのである。

すなわち統治連合とは歴史的コンテキストにおいて独自の意味を与えられる。その意味を軽視すれば、しばしばわれわれはそこで生じた事象を正しく解釈し得ないのである。より歴史的背景を理解したうえで、社会運動はいつそう正確に理解される。

この考察を、ベルギー政治史解釈の問題として考えてみよう。六〇年代ベルギーの言語紛争、しいては七〇年以降の体制改革の発端は、フランデレン運動やワロン運動という社会運動側の問題として論じられてきた。フランデレン運動とワロン運動が激しくなったために、ベルギーは体制を変えざるを得なかった。しかし、とくにワロン運動については、ルナールは当時の政治的エリートの「裏切り」によつて、やむをえず「言語」を掲げざるをえない状況に追い詰められていた。その点で、ベルギーの言語紛争と体制変革とは、政治的エリートが生み出した、きわめて「政治的」な産物なのである。

六・結論

以上のように、ベルギーの言語紛争の変化を検討した。その結果、「統治連合」のパターン変化は確かに社会運動の盛衰に影響を及ぼしていたことが明らかになった。しかし、本来であればルナルルによつて牽引された運動を衰退させるに好ましい政治的機会において、逆説的に運動は変化しながらいつそう高揚した。この逆説的帰結は、社会運動側から見て「裏切り」と映る社会党エリートの連合形成行動に起因していた。この変化を把握するためには、政治的機会構造論は、概念の単純化を過度に行うべきではない。それが形成されてきた歴史的コンテクストをふまえた、運動と政党との関係に着目する必要がある。そしてベルギーで生じた六〇年代の言語紛争とは、少なくともこの運動を発端とする限り、きわめて政治エリートの行動による政治的産物であった。

現在世界中で頻発する民族紛争について、集団間に経済的格差が潜在し、それが紛争の契機となることは十分考えられる。しかし、そこで当該運動が「民族」というアイデンティティを掲げるのは、かれらがひきずってきた独自の歴史と歴史認識による。そして、そうした歴史的背景を無視して政治的エリートが行動すれば、それは「民族運動」として台頭することになる。民族紛争は歴史的に熟成され政治的に形成される問題なのである。

注

- (1) Tarrow, Sidney (1994), *Power in Movement, Social Movements, Collective Action and Politics*, first edition, Cambridge: Cambridge U. P., p.187.
- (2) ハロルド・メイヤー、David S. (2002), "Opportunities and Identities: Bridge-Building in the Study of Social Movements," David S. Meyer, Nancy Whittier, and Belinda Robnett eds., *Social Movements, Identity, Culture and the State*, Oxford: Oxford U. P., pp. 20-21.
- (3) まともしたものとしては、小野耕二『比較政治』社会科学の理論とモデル——東京大学出版会、二〇〇一年、一二二—一二九ページ。より詳しくは、McAdam, Doug, Sidney Tarrow, and Charles Tilly (1997), "Toward an Integrated Perspective on Social Movements and Revolution," in Mark I. Lichbach and Alan S. Zuckerman, eds., *Comparative Politics, Rationality, Culture, and Structure*, Cambridge: Cambridge U. P., pp.142-173.
- (4) 塩原勉編『資源動員と組織戦略——運動論の新パラダイム』、新曜社、一九八九年。
- (5) 久米郁男『日本型労使関係の成功 戦後和解の政治経済学』、有斐閣、一九九八年。堀江孝司「政治システムと社会運動への比較政治学アプローチ——女性運動の国際比較を題材に——(下)」、『橋研究』、二二巻三号、一橋大学大学院一橋研究編集委員会、一九九七年。
- (6) 社会運動にたいする政治過程アプローチと比較政治学一般との関連については、Lichbach, M. Irving and Alan S. Zuckerman (1997), *Comparative Politics: Rationality, Culture, and Structure*, Cambridge: Cambridge U. P. に詳しく。
- (7) 現在、環境社会学において、この概念が頻繁に用いられている。詳しくは、環境社会学会編『環境社会学研究』、二号、三号、四号、一九九六年—一九九八年、新曜社、を参照のこと。
- (8) 金敬黙『国境を越えるNGOネットワーク』、明石書房、二〇〇八年三月刊行予定。金氏の御好意により草稿を参照させていただいた。感謝申し上げる。

- (9) 村井恭「一九九〇年代の日本政治における環境庁の政治的機会構造——環境アセスメント法制化の政治過程を事例に——」、『公共政策』二〇〇〇年。http://www.jpssa.jp/pdf/journal/pdf2000/2000-01-029.pdf (最終アクセス 二〇〇七年八月一日)
- (10) Giugni, Marco (1999), "Introduction: How Social Movements Matter: Past Research, Present Problems, Future Developments," in Marco Giugni, Doug McAdam, Charles Tilly, eds., *How Social Movements Matter*, Minneapolis: Minnesota U. P., p. xix.
- (11) 小野 前掲書「六三ページ」堀江「前掲論文」一三六ページ。
- (12) McAdam, Doug (1996), "Conceptual Origins, Current Problems, Future Directions," in Doug McAdam, John D. McCarthy, Mayer N. Zald, eds., *Comparative Perspectives on Social Movements, Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*, New York: Cambridge U. P., p. 27.
- (13) 堀江「前掲論文」。
- (14) Tarrow, *op. cit.*, p.153.
- (15) Kitchelt, Herbert (1986), "Political Opportunity Structures and Political Protest: Anti-Nuclear Movements in Four Democracies," in *British Journal of Political Science*, vol. 16.
- (16) Della Porta, Donatella and Mario Diani (1999), *Social Movements, An Introduction*, Massachusetts: Blackwell Publishers, p. 223.
- (17) たつじげん(Rucht, Dieter) は「政党システムへのアクセス(access to the party system)」「国家の政策遂行能力」を挙げてゐる。Rucht, Dieter (1996), "The impact of national contexts on social movement structure: A cross-movement and cross-national comparison," McAdam et al. eds., *op.cit.* 以下の多様性について、詳しくは McAdam (1996), *op. cit.*, p. 27.
- (18) *Ibid.*
- (19) 山本英弘・西城戸誠「イベント分析の展開——政治的機会構造論との関連を中心に——」、渡辺勉「社会運動のフォーマルモデル——政治的機会構造のメカニズム——」、いずれも曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア——』、二〇〇四年、成文堂が挙がる。
- (20) シドニー・タロー著 大畑裕嗣訳『社会運動の力 集合行為の比較社会学』、二〇〇六年、彩流社、一四四—一四五頁。
- (21) Tarrow, Sidney (1989), *Democracy and Disorder: Protest and Politics in Italy, 1965-1975*, Oxford: Oxford U. P. なおタローの「循環」理論については、桐谷仁『国家・コーポラティズム・社会運動 制度と集合行為の比較政治学』、二〇〇二年、東信堂

に簡潔にまとめられている。

- (22) たとえば della Porta, Donatella (1999), "Protest, Protesters, and Protest Policing: Public Discourse in Italy and Germany from the 1960s to the 1980s," Marco Guigni, et al. eds., *op. cit.*
- (23) たとえば、梶田は「スルギー」は、西欧先進諸国に属するが、イギリス、フランス、ドイツ等と同じような意味で「国民国家」であるとは必ずしもいえない」と述べている(梶田孝道「言語紛争の政治化」、梶田孝道『エスニシティと政治変動』、有信堂、一九八八年、二三四ページ)。
- (24) Heisler, Martin O. (1990), "Hyphenating Belgium: Changing State and Regime to Cope with Cultural Divisions," in Joseph V. Montville, ed., *Conflict and Peacemaking in Multiethnic Societies*, London: Lexington, p. 179.
- (25) 「地域」という地理的区分に異なる行政単位とは異なる、いわゆる各人の属性としての「言語」による区分を一般的にこう述べる。
- (26) 津田由美子「スルギー」、馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック』、東京大学出版会、二〇〇〇年、一九〇ページ、欄外にも同等の説明がある。
- (27) Witte, Els, Jan Craeybeckx, Alain Meynen, translation: Raf Casert (2000), *Political History of Belgium from 1830 onwards*, Antwerpen; Standard Uitgeverij, p. 205.
- (28) たろべぎ' Curtis, Arthur E. (1971), "New Perspectives on the History of the Language Problem in Belgium," Ph. D. dissertation, University of Oregon, p. 499.
- (29) 詳しくは、Strikwerda, Carl (1995), "A Resurgent Religion. The rise of Catholic social movements in nineteenth-century Belgian cities," Hugh McLeod, ed., *European religion in the Age of Great cities, 1830-1930*, London: Routledge, pp. 61-89.
- (30) Windle, Micheal (2000), "Pillarization, Consociation and vertical Pluralism in the Netherlands Revisited: A European View," in *West European Politics*, vol. 23, no. 3.
- (31) 梶田、前掲書、一三八ページ。
- (32) Meynaud, Jean, Jean Ladrier et Francois Perin (1965), *La Decision Politique En Belgique, le pouvoir et les groupes*, C. R. I. S. P., Paris: Librairie Armand Colin, p.214.

- (32) Cliff, Tony (1961), The Belgian General Strike, (February 1961), in *A Socialist Review*, re-published in *A Socialist Review*, London 1965, pp. 316-26.
- (33) Meynaud, *op. cit.*, p.215. 一九六〇年五月二〇日の若手フロン系議員会議での発言が契機とされる。
- (34) Meynaud, *op. cit.*, p.218.
- (35) 正衣は「経済的拡張、社会的進歩、財政改革のための一括法案 (Le projet de loi unique d'expansion économique, de progress social et de redressement financier/Eenheidswet voor economische expansie, sociale vooruitgang en financieel herstel)」。
- (36) Huislaire, Jacques (1971), *Gaston Eyskens, le scepticisme qui soulève les montagnes*, Bruxelles, editions labor., p.84. 後の首相ヘンメルと正衣は選挙公約および施政方針演説での政策内容より貫いたためと見られた (Harmel, Pierre, entretiens avec Jean-Claude Ricquier (1993), *Temps forts*, Bruxelles; Racine, p. 62.)。
- (37) annuels parlement de Belgique, chambre, 1958-59, n. 649.
- (38) Huislaire, *op. cit.*, p.143.
- (39) Deprez, René (1963), *La grande grève (décembre 1960-janvier 1961)*, Bruxelles: éd.De la Fondation Jacquemotto, pp. 30-31.
- (40) CRISP (1980), *Courrier Hébdomadaire du CRISP*, n. 866, 'Evolution aux Structures Interres de la FGTB et de la CSC', Bruxelles: CRISP, p. 3. フランシマンとドントマングループは支持したが、おびかた反対、またフロンとドントマンとが反対に回った。ブリュッセルは棄権した。
- (41) Neuville, Jean, Jacques Yerna (1990), *Le Choc de l'Hiver 60-61, Les grèves contre la loi unique*, Bruxelles: Politique et Histoire, p. 91.
- (42) Witte, *et al.* (2000), p. 206.
- (43) Huislaire, *op. cit.*, p.90.
- (44) Cliff, *op. cit.*, p. 320.
- (45) Eyskens, Gaston (1988), Het laatste gesprek, Herinneringen aan 40 jaar politieke leven, Een interview van Jozef Smits, Kapellen; De Nederlandse Boekhandel, p. 140.

- (47) Chiff, *op. cit.*, p. 320.
- (48) Renard, André (1962), écrivain, Impredi, Liège, p.217, cited in Neuville, et al., *op. cit.*, p. 50.
- (49) *Bulletin de FAR. Spécial André Renard*, 1983, Jan., p. 39.
- (50) Times, 10, Jan., 1961.
- (51) 以上は *Hebdoadaire Combat*, 2, mars, 1961.
- (52) Neuville, *et al.*, *op. cit.*, p. 137.
- (53) Hoflack, Kris (1989), *Theo Lefevre, staathman*, Antwerpen: Hadewijch, p.75.
- (54) 一八九九年生まれ、一九七二年没。ブリュッセル生まれで全色は弁護士。社会党議員で一九三八―三九年、四六年(三月一三日―三一日)、四七―四八年、四八―四九年に首相。スパークは、むしろ国際的舞台で著名であろう。一九四五年国連第一回ニューヨーク総会議長、またヨーロッパ共同市場条約に調印などの実績を有する。
- (55) *Histoire, op. cit.*, p.91.
- (56) Chiff, *op. cit.*, p. 317.
- (57) Le 11 nov., *le Conseil de Cabinet*.
- (58) Meynaud, *op. cit.*, pp.2 17-219.
- (59) Le 11 nov., *le Conseil de Cabinet*.
- (60) 具体的には (一) 公立学校において従来義務化されていた「宗教」授業がそれをはずれ、宗教色のない「道徳」授業との選択制が導入された。また (二) 教員給与の財源が明確に規定され、教員免状を持たぬ聖職者の給与に対する補助が削減され、さらに (三) 公立校の拡充が計画された。